

日常生活などの相談窓口

◎実施日時のうち祝日・年末年始、正午～午後1時は除きます ◎相談場所は原則、市民相談情報課
◎対象は原則、市内在住の方(労働相談・消費生活相談は市内在住・在勤・在学の方)
※電話番号などは間違いのないようおかけください

相談名	相談内容	相談員	実施日時	問い合わせ
市政相談・一般相談	市政・日常生活全般に関すること	市民生活相談員	平日午前8時30分～午後5時 ※面談の相談受付は、午前 は11時30分、午後は4時30分 まで	市民相談室 (市民相談情報課) ☎内線2573 FAX (50) 8409
法律相談 (要予約)	民事上の問題など	弁護士	火・木曜日午前9時～午後3 時30分	
多重債務相談 (要予約)	多重債務問題の法的解決	弁護士	第1・3木曜日午後1時～4時	
登記相談 (要予約)	土地や建物などの登記手続きなど	司法書士	原則第1・3月曜日午後1時 ～4時	
税務相談 (要予約)	所得税・相続税・贈与税などの国 税に関すること	税理士	原則第2・4水曜日午前9時 ～午後4時	
暮らしの法務相談 (要予約)	遺言、相続手続き、官公署に提出 する書類に関すること	行政書士	原則第2金曜日午後1時～4時	
交通事故相談 (要予約)	交通事故が起きたときの対応など	専任相談員	第1・3水曜日午前9時～午後 4時	
建築紛争相談 (要予約)	マンションなどの建築に関する紛 争の調整のための相談・あっせん	専任相談員	第1木曜日午前9時～正午 第3木曜日午後1時～4時	
不動産・空家相談 (要予約)	不動産取引、空家の管理・処分・ 利活用など	宅地建物取引士	原則第1金曜日・第4月曜日 午後1時～4時	
分譲マンション 管理相談 (要予約)	管理組合の規約改正、大規模修 繕、日常生活のトラブルなど	マンション管理士	原則第4金曜日午後1時～4時	
行政相談	国の行政に関する苦情・意見・要 望	行政相談委員	第1・3月曜日午後1時～4時	
人権相談	人権問題に関すること	人権擁護委員	金曜日午後1時～4時	人権男女共同 平和国際課 ☎内線2132 FAX (50) 8436
労働相談 (要予約)	労働条件、社会保険、職場のハラ スメントなど	社会保険労務士	火・土曜日午後1時～4時 ※土曜日はFプレイスで実施	産業労働課 ☎内線2227 FAX (50) 8419
外国人相談	スペイン語・ポルトガル語による 市政や日常生活の困りごとなど	外国語相談員	平日午前8時30分～午後5時 ※面談の相談受付は、午前 は11時30分、午後は4時まで 湘南台文化センターでも 月・火・金曜日の同時間に 面談のみ実施	外国人相談室 (市民相談情報課) ☎内線2578 FAX (50) 8409
消費生活相談	消費生活全般の商品やサービスの トラブルに関すること	消費生活相談員	平日午前9時～午後4時	消費生活センター (市民相談情報課) ☎内線2593 FAX (50) 8409